

令和5年第3回岐阜県議会定例会における審議結果について

1 会期

令和5年6月20日(火)～7月6日(木) (17日間)

2 審議結果

次の議案が6月20日に提出され、教育警察委員会に付託された。

○議第67号

スクールバスの取得について

※7月3日の教育警察委員会での審議を経て、7月6日本会議で可決された。

3 一般質問・議案に対する質疑の状況

月 日	議員名	質 問 事 項
6月28日	佐藤 武彦 (自 民)	○教員不足解消に向けた岐阜県型・教職魅力化モデルに基づく取組みの推進について ・学級担任を担う初任者に対する支援について ・岐阜県の教職の魅力とその積極的なアピールについて
	伊藤 正博 (県 民)	○教員の確保と教育現場の充実に向けた取組みについて ・教員の確保とサポート体制の強化について ・病気休職から現場復帰する教員への支援のあり方について
	国枝慎太郎 (自 民)	○県内における「闇バイト」対策について ・県立学校における情報モラル教育について
月 日	議員名	質 問 事 項
6月29日	水野 吉近 (公 明)	○中学校部活動における外部指導者や新たな地域クラブ活動と学校との連携や情報共有について
	野村 美穂 (県 民)	○男性の性被害者への支援等について ・教育現場における性被害への対応について

6月30日	中川 裕子 (共 産)	○医療的ケア児の普通学校への入学について ・国連によるインクルーシブ教育の勧告に対する所感及び次期教育ビジョンにおける位置づけについて ・普通学校における医療的ケア児の支援者確保に向けた県と市町村との連携について
	澄川 寿之 (公 明)	○月経困難症など生理に悩みを抱える生徒への対応について
	平野 祐也 (自 民)	○県立高校の定員割れを受けた教育環境の見直しについて ・若年層の学業による県外流出を食い止めるための教育環境の充実について ・併設型中高一貫校の設置の検討について ・社会の需要に応じた学科やコース、部活動の設置について

質問 佐藤議員（自民・関市・美濃市）6月28日（水）

○教員不足解消に向けた岐阜県型・教職魅力化モデルに基づく取組みの推進について

・学級担任を担う初任者に対する支援について

答弁 教育長

県内の公立小中学校では、35人学級の進展もあり、多くの初任者がクラス担任を受け持っておりますが、個々の状況を踏まえた勤務地の配慮や、担当する授業時間を通常より少なくするなど、負担ができるだけ軽減されるようにしております。また、仕事や生活面を含めた様々なことを相談できる体制を取り、初任者が適切な指導や支援を受けて成長していけるよう、学校全体で支える体制を整えております。

さらに、初任者研修では、理論だけではなく明日から実践に生かせる内容を多く取り入れるとともに、県教育委員会などによる定期的な学校訪問により状況を把握し、初任者との面談で悩みや困りごとを聞き取るなど、丁寧にフォローをしております。

初任者を含めた若手教員を支え、その成長を促すことは、個々の教員の成長だけでなく学校教育を安定させ、延いては岐阜県の教員の魅力向上に繋がるものと考えており、今後も、若手からベテランまですべての教員が力を発揮できる体制を整えてまいります。

○教員不足解消に向けた岐阜県型・教職魅力化モデルに基づく取組みの推進について

・岐阜県の教職の魅力とその積極的なアピールについて

答弁 教育長

県教育委員会では、県内の教員養成大学や市町村教育委員会と連携し、養成から採用、そして採用後も含め、教職の魅力を高めるための一体的な環境づくりに取り組んでおります。例えば、先ほど触れました個々の教職員の状況に配慮した人事配置をはじめ、小学校・中学校の両方の勤務経験、さらに、へき地小規模校や特別支援学校への勤務経験などを通じた教員としてのキャリアアップの道も確保しております。

また、東海三県では岐阜県のみであります。育児や看護のためにやむを得ず退職した教員が復職する場合には、筆記試験を免除し、面接等の簡易な試験のみで復職できる制度を導入するなど、安心して子育てや介護がしやすい環境づくりも進めております。

こうした岐阜県で教員として働くことの魅力を、高校生への教職説明会で伝えたところ「子どもと共に成長でき、日々発見があるやりがいのある仕事だと分かった」「現役教員の話聞くことで実感が湧いてきた」といった前向きな感想が寄せられております。今後もこうした機会を通じ、岐阜県教育の良さを積極的に発信し、教員の確保に努めてまいります。

質問 伊藤（正）議員（県民・各務原市） 6月28日（水）

○教員の確保と教育現場の充実に向けた取組みについて

・教員の確保とサポート体制の強化について

答弁 教育長

県教育委員会では、今年度実施の教員採用試験から新たに小中学校教員志願者を対象に議員より紹介のあった奨学金返還の補助制度を設けたところですが、利用希望者は40人の枠に対して約200人と、反響は予想以上に大きく、小学校の志願者倍率も昨年度1.95倍が今年度は2.46倍となり、教員の確保に向け一定の効果があったものと考えます。

また、県教育委員会では毎年度「教職員の働き方改革プラン」を定め、出退勤管理システムなどによる適切な労務管理、スライド勤務、入試デジタル採点システムや入学者選抜出願手続きのオンライン化などのデジタル技術の活用等により、教員の長時間勤務や多忙化の解消に向けた取組みを進めております。

教員不足は全国的な課題でもあり、国では教員の処遇改善の議論がされたり、現在7月に行われている採用試験を、前倒しして6月中旬頃に実施する方針などが示されたりしております。こうした国の動向も注視しつつ、優秀な教員の確保と、誰もが働きやすい学校となる取組みを今後も進めてまいります。

○教員の確保と教育現場の充実に向けた取組みについて

・病気休職から現場復帰する教員への支援のあり方について

答弁 教育長

昨年度、県内の教員の病気休職者のうち、約75%は精神性疾患によるものとなっております。

精神性疾患による病気休職者の復帰には、本人の希望を基に医師の指導を仰ぎながら勤務校で実施する「職場復帰支援プログラム」と、保健審査会による勤務校への復帰是非の判断を経ることになります。そうした中、本人の事情によっては、別の学校でプログラムを行うことで復帰につなげたり、復帰時に勤務校を変え校種の異なる学校へ配置したりすることで、復職がスムーズに進んだ事例もあります。また、復職後は、医師からの助言と本人の状態に合わせて校務の内容や勤務時間に配慮するなど、本人が復帰後も無理なく勤務できる環境や体制を整え、サポートしております。

教員の精神的負担を和らげるためには、学校が管理職を中心にチームとして運営されることが必要であり、その結果休職者が減り、学校が安定することに繋がると考えております。今後も教員が安心して働ける環境づくりを進めてまいります。

質問 国枝議員（自民・揖斐郡）6月28日（水）

○県内における「闇バイト」対策について
・県立学校における情報モラル教育について

答弁 教育長

高校生は、学校の「情報」の授業の中で、情報社会を生きるための必要な法規や、情報が社会に与える影響、情報を適切に利用する心得などを学習しておりますが、県立高校では、通信業者や警察官等の外部講師を招き、ネット社会の危険性についての学習をする機会を現在設けております。

さらに、県教育委員会では、作成した啓発資料を、県立学校へ配布するだけでなく、今月から、学校緊急連絡メールを利用して、生徒、保護者宛てに直接配布することで、各家庭で情報モラルについて話を進めていただくようにしてまいります。

また、この6月には、県警察本部が作成されました、闇バイトに特化したチラシを、各学校で三者懇談の場などを通じ、高校生に加え中学生にも配布することで、闇バイトの危険性について、さらに、周知を図ってまいります。今後も、中学生、さらに、高校生がこうした犯罪に巻き込まれないために、防犯や非行防止の観点から情報モラル教育をさらに進めてまいります。

質問 水野（吉）議員（公明・岐阜市） 6月29日（木）

○中学校部活動における外部指導者や新たな地域クラブ活動と学校との連携や情報共有について

答弁 教育長

中学校の休日の部活動については、今年度から3年間かけて、段階的に地域クラブ活動へ移行することを目標に取り組んでおります。

そうした中、今年度は、24の市町が、国の「部活動地域移行等に向けた実証事業」を活用し、地域移行後の責任主体の明確化を含む体制整備や、指導者の確保、平日の部活動と休日の地域クラブ活動との連携等について、具体的な検討や取組みを進めているところです。

生徒にとってみれば、平日と休日とで指導者が異なるため、部活動の顧問と地域クラブ活動の指導者が、生徒の活動状況を共有し、平日と休日を通じて一貫した指導を行うことが、特に大切であると考えております。県内では、部活動の顧問と地域クラブ活動の指導者とが、指導内容や課題、生徒の成長ぶりなどを記入できる引継用紙を用いて、連携して指導に当たっている好事例もあります。

県教育委員会としては、様々な会議や研修会等で、こうした好事例を紹介しながら一貫した指導の重要性を伝え、部活動と地域クラブ活動との連携の確保に今後も努めてまいります。

質問 野村議員（県民・大垣市） 6月29日（木）

○男性の性被害者への支援等について
・教育現場における性被害への対応について

答弁 教育長

県教育委員会では、男子児童生徒を含め、性被害を受けた子ども達が悩みを相談できるよう全ての公立中学校区と高校にスクールカウンセラー、スクール相談員などを配置しております。

また、より相談しやすい窓口として、中高生SNS相談や子供SOSダイヤル等、相談体制の充実に取り組んでおります。

加えて、全ての公立中学校と高校で、つらい時に苦しい時には、助けを求めてもよいことを伝えた上で、誰にどう助けを求めるかを学ぶ「SOSの出し方に関する教育」を実施しております。

今後は、教育相談担当者の研修会等の機会を通して、性暴力を防ぐための取組みや現状を周知するほか、相談窓口や、同意のない性行為は性暴力であることと男性も性被害者になり得ることを示したリーフレットを作成し、相談しやすい環境づくりを進めてまいります。

さらに、教員等による性暴力を防ぐため、犯罪心理学の専門家による研修や、チェックシートを活用した服務規律の点検を実施しており、今後も引き続き、未然防止に取り組んでまいります。

質問 中川議員（共産・岐阜市） 6月30日（金）

○医療的ケア児の普通学校への入学について

・国連によるインクルーシブ教育の勧告に対する所感及び次期教育ビジョンにおける位置づけについて

答弁 教育長

国連の障害者権利委員会の勧告は、「全ての障害のある児童生徒に対し、医療的なケアを含む合理的な配慮のもとで、通常の学校教育を利用する機会を確保すること」などを日本政府に求めたものであり、文部科学大臣は、「勧告の趣旨を踏まえて、インクルーシブ教育システムの推進に努めていく」と述べております。私としても、この勧告を受け「障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が可能な限り同じ場で共に学ぶ」というインクルーシブ教育の重要性、そして、インクルーシブ教育をこれまで以上に推進するためには、医療的ケアを含む合理的な配慮が適切に提供できる人的・設備的な体制をさらに充実させる必要があることを再認識したところです。

次期教育ビジョンの策定に当たっては、医療的ケアを受けながら通常の学級で学んでいるインクルーシブ教育の実践の場を策定委員会の委員にも実際に見ていただき、合わせて、教師や医療的ケアに当たっている看護師等との意見交換などを踏まえて、インクルーシブ教育の位置づけについて、今後、議論を進めさせていただきたいと考えております。

○医療的ケア児の普通学校への入学について

・普通学校における医療的ケア児の支援者確保に向けた県と市町村との連携について

答弁 教育長

障がいのある子どもが特別支援学校に入学するのか、特別支援学級に入るのか、といった就学先の最終決定は、市町村教育委員会において、前年の12月頃に行われます。しかし、医療的ケア児の場合は、看護師等の確保をはじめ、医療的ケアを行う場所の確保などが必要であり、最終決定を待っては、準備が間に合わないケースもあります。こうした中、ある市においては、小学校入学の2年前から、教育委員会と福祉部局とが連携して相談に応じ、入学に向けて、保護者や主治医、学校などの関係者の合意形成を経て、入学前年の10月には、看護師等の募集や学校側の受入体制の整備を開始した例もあります。

このように入学に向けた準備が早く開始できれば、看護師等が確保しやすくなり、また、医療的ケア児の本人、さらには保護者、学校関係者の不安も軽減できます。県教育委員会としましては、市町村の教育委員会と福祉部局、医療関係者などからなる「特別支援教育連携協議会」などを通じ、医療的ケア児の円滑な就学に向けた仕組みづくりを働きかけてまいります。

質問 澄川議員（公明・岐阜市） 6月30日（金）

〇月経困難症など生理に悩みを抱える生徒への対応について

答弁 教育長

本県の公立高校の入学者選抜に用いる調査書では、欠席日数やその理由を記載する欄を設けております。先日、文部科学省から、欠席日数欄を設ける場合、新型コロナウイルス感染症の罹患後症状と考えられる症状や月経困難症などにより、やむを得ず中学校等を欠席したときには、選抜において不利に取り扱うことがないよう配慮を求める旨の通知がございました。このため、県立学校及び市町村教育委員会宛てに通知するとともに、6月22日に開催した「岐阜県立学校の入学者選抜等に関する説明会」の中でも、そのことを徹底したところです。

また、各教科・科目の評価に当たっては、やむを得ない欠席が成績に影響することがないように、学習指導要領に示す目標に基づき、各学校において学習の状況を総括的に判断しております。

なお、公立高校の入学者選抜で用いる調査書の欠席日数欄の必要性については、今後、県立学校や県内の中学校の意見も聞きながら、来年度以降に実施する公立高校の入学者選抜を対象として検討したいと考えております。

質問 平野（祐）議員（自民・各務原市） 6月30日（金）

〇県立高校の定員割れを受けた教育環境の見直しについて

・若年層の学業による県外流出を食い止めるための教育環境の充実について

答弁 知事

県の教育委員会の令和4年度の調査によりますと、県内中学校の卒業生数は、18,543人。少子化ということで、10年前の平成24年度と比べますと、2,453人、約12%減少しております。

この傾向は、今後も続き、令和13年度には、さらに約2,600人、率にして14%もの減少が見込まれております。

そうした中で、中学校卒業後、全日制高校への進学者は、10年前と比べて、2,619人減少しております。進学率は、2.1ポイント減少、約89%でございます。

この減少は、大半が、県内の公立高校への進学者の減少によるものであります。私立高校への進学者は、ほぼ変わっていないという状況であります。これは、私立高校の授業料の実質無償化が進み、保護者の経済的な負担軽減が図られたことに加え、私立高校が中学校を併設していることが、要因のひとつではないかと考えております。

一方、県外高校への進学者は996人で、10年前と比べて165人の増加。進学率も若干の増加傾向にございます。

この内訳を見ますと、全日制高校への進学者は、ほぼ変わっておりませんが、通信制高校への進学者が、157人と増分の大半を占めているわけでありま

す。また、県内の通信制高校についても、同様に増加傾向にあるということでございます。

これは、ご指摘にもありましたように、通信制高校が、自宅に居ながら、多様な生徒に対して自らのペースで学ぶことができる教育環境を提供していることによるものと考えられます。ただ、この通信制高校も様々な形、様々な内容の高等学校がございます。

以上に鑑みますと、全体としてざっくり申し上げれば、少子化により児童・生徒数が減少する中でも、県立高校の入学者の減少が際立っている、ということではなかろうかと思ひます。

県立高校につきましては、これまで県の教育委員会では、地域共創フラッグシップハイスクール事業をはじめとする、地域と連携した課題解決型学習といった「ふるさと教育」を積極的に進めてきました。また、学科の改編、単位制の高校を増やすことなど、多様な学びの選択肢を拡大するとともに、音楽科など特色ある学科や、硬式野球部など全国で活躍する部活動における県外募集も行われてきております。併せて、老朽化した校舎の建替えを進めるなど、県立高校の活性化に取り組んできております。

こうした取組みを通じて、生徒の学習意欲を高め、課題を解決し、社会の一員として活躍できる力を身に付けることができたのではないかと伺っておりますけれども、これによって出願倍率の改善、あるいは入学者数の回復が優位に進んだとは言い難い状況でございます。

今後も引き続き、児童・生徒の減少が見込まれる中で、現状を変革するためには、思い切った対応が求められるところでございます。そのような危機感を持って岐阜県の教育の将来を展望しつつ、新たな学科やコースの設定、中高一貫校の設立も含めて、魅力ある県立高校づくりや、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばす教育環境づくりなど、十分に議論を深めていく必要があるのではないかと思っております。

そして、これを「第4次教育ビジョン」の策定にあたって、重要テーマの一つとして位置付けてもらいたいと考えております。私としましても、県総合教育会議の場などで、広く意見を伺い、議論してまいりたいと思っております。

ちなみに、今度は、大学生について申し上げますと、令和4年度、7,587人が県外大学に進学しております。これは大学進学者全体の8割を占めております。一方、県外大学を卒業した県出身の学生4,489人のうち約3分の1が県内に戻って就職しております。つまり、高校を出て8割が県外大学へ出て行って、県外大学へ出て行った学生の3分の1が県内に戻って就職している。ざっと、こういう状況でございます。このため、県としても、今年度予算において、将来的に岐阜県に戻って5年間居住または就業した際に返還を免除する「清流の国ぎふ大学生等奨学金」の貸与額を思い切って拡充しました。また、産学金官連携による「オール岐阜・企業フェス」をオンラインでも開催し、県外の学生にも広く情報発信するなど、本県での就業・定着を促そうと努力しているところであります。

加えて、特に愛知県の大学に進学する学生が多いことから、名古屋駅周辺会

場や大学においてUターン就職を促進するためのイベントなどを実施しております。

他方、県外から県内大学への入学者数は、直近のデータでは2,542人。これは、全体の6割でございます。つまり、岐阜県にある大学の学生の6割は県外から通ってきているということでございます。それから、県内大学の卒業生の就職者数4,420人のうち、県内に就職した人が1,752人。そのうち318人は県外出身者ということでございます。より多くの大学生に、卒業後も県内で活躍いただけるような環境整備が重要であります。そうしたことから、岐阜大学内に設置した航空宇宙生産技術開発センターや、産学官による「ぎふ建設人材育成・確保連携協議会」等において、社会経済情勢や地域の特性に応じた人材育成、産業界とも連携した課題解決などに取り組み、早い段階から学生と企業とのつながりを深めてまいりたいと考えております。

以上、ご指摘のように選ばれる岐阜県を確かなものとしていくためには、高校さらには大学のあり方について様々な成功例、失敗例に学びながら、一貫したかつ積極的な取組みが不可欠であると考えております。

<p>○県立高校の定員割れを受けた教育環境の見直しについて ・併設型中高一貫校の設置の検討について</p>

答弁 教育長

本県では、中高一貫教育について、国において制度化された平成10年から、外部委員の参加も得て協議を重ね、平成16年度以降に4地区に連携型中高一貫教育を導入しております。

こうした協議の中で、中等教育学校と併設型中高一貫教育校については、「私立中学校や県内外の中高一貫教育校への生徒の入学が著しく増えた時」、また「県内中学校や高校をとりまく教育環境が変化し、設置を求められた時」に検討が必要とされております。

近年、小学校卒業時と中学校卒業時における、中高一貫教育校や県外の全日制高校への進学状況は、大きく変化はしておりません。しかしながら、県外進学先の多くを占める愛知県において、その教育環境が大きく変化する中、中学校と高校の接続について、改めて検討する必要があると考えております。そのため、議員ご提案の意向調査を行うとともに、教育ビジョン策定にあたっては、策定委員による併設型中高一貫教育校の視察も行いながら、中高一貫教育を含む、これからの県立高校のあり方について議論を深めてまいりたいと考えております。

○県立高校の定員割れを受けた教育環境の見直しについて
・社会の需要に応じた学科やコース、部活動の設置について

答弁 教育長

多治見工業高校や高山工業高校などの専門高校では、地域産業を学ぶ学科を設置しており、さらに普通科高校においても、地元企業での実習を単位として認めるデュアルシステムを導入するなど、これまでも地域産業に直結した学びを展開しております。

そうした中、坂下高校における「地域探究科」のような新学科や、山県高校のような普通科高校における多様なコースの設置は、生徒の実態や地域、産業界のニーズを反映できるものと捉えており、今後も、必要に応じて学科やコースの設置について、検討してまいります。

次に、部活動についてですが、加入率の低下や教員の時間外勤務の主な要因となっていることなども考慮しながら、本来、生徒の自主的、自発的な参加により部活動は行われるものであることから、生徒のニーズに応じて、各学校とともに柔軟に今後も検討を重ねてまいります。